栃木県での電子納付が必要となる手続き

※　以下の栃木県知事または栃木県保健所長に対する薬務関係の申請手数料の納付は，
栃木県の電子申請システムの電子収納機能を利用した電子収納で行ってください。

○　栃木県ホームページ（薬事・毒劇・麻薬関係事務に係る電子申請・電子収納手続）
https://www.pref.tochigi.lg.jp/e07/yakujidenshisinsei/hyoushi.html

法律名称	手続名称
医薬品医療機器等法関係	卸売販売業・再生医療等製品販売業に関する申請・届出
	認定薬局（地域連携薬局，専門医療機関連携薬局）に関する申請・届出
	配置従事者に関する申請・届出
	配置販売業に関する申請・届出
毒物及び劇物取締法関係	特定毒物使用者に関する申請・届出
麻薬及び向精神薬取締法関係	麻薬取扱者免許に関する申請・届出
	麻薬（免許以外）に関する申請・届出
	向精神薬（免許以外）に関する申請・届出
覚醒剤取締法関係	覚醒剤又は覚醒剤原料に係る指定に関する申請・届出
	覚醒剤又は覚醒剤原料（指定以外）に関する申請・届出
大麻草の栽培の規制に関する法律関係	大麻草の栽培に係る免許に関する申請・届出
	大麻草の栽培（免許以外）に関する申請・届出